

## まちのたからを活かした楽しい農・林・商・工が拓く生き活きとしたまちづくり 清らかな自然をまもりはぐくむまちづくり

### 施策(27) 野生生物と共存可能な森林リニューアルを進める

#### ▶ 施策がめざすべき方向性

森林整備は、林業の振興だけでなく、地球温暖化の防止や水源かん養、山地災害の防止、獣害対策とも関係しています。野生生物との共存をはじめ、森林や里山を新たに再生(リニューアル)していく取り組みを進めます。

自然と共生するまちづくりを進めるため、環境保全意識の醸成を図るとともに、住民自らが河川や森林など自然環境をまもる活動を進めます。

#### ▶ 施策の現状

##### 内 容

- 木材価格の低迷による森林経営意欲の減退や担い手不足、放置森林の増加が深刻化しています。
- 日野町森林組合と連携を図り、森林施業の集約化や作業道路、林業機械などの施設整備を行うなど森林保全に努めています。
- 里山リニューアル事業など、琵琶湖森林づくり事業を利用した多様な森林づくりを推進しています。
- 日野町森林組合や林業研究グループへの支援を通じて、林業振興や後継者の育成に努めています。
- 有害鳥獣被害防止対策として、防護柵などの設置、農地周辺の森林の除・間伐による緩衝帯設置とともに、新しい防止対策や駆除方法の情報収集と提供を行っています。また、日野町猟友会と連携して、ニホンジカ等の個体数調整などによる有害鳥獣駆除を行い、駆除した野生獣肉の利活用を推進しています。
- 緑の募金活動とこれを原資とした苗木の配布などにより、身近な環境の緑化を推進しています。

#### ▶ 施策の課題

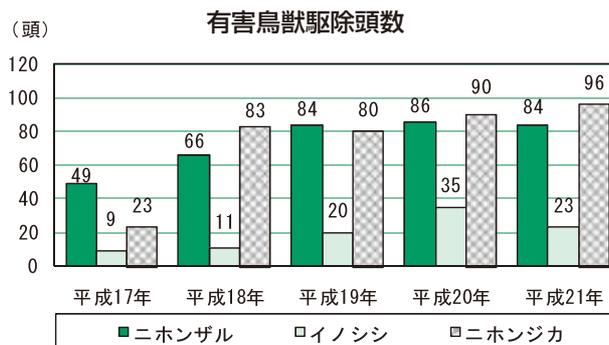
##### 内 容

- 放置森林が増加しているため、森林保全が必要です。
- 伐採適齢期を迎える人工林の適切な森林整備と森林更新を図ることが必要です。
- 利用可能な木材資源は増加していますが、その利活用と林業従事者の確保が必要です。
- 有害鳥獣駆除を推進していますが、特にニホンジカによる被害が拡大しています。また、駆除された獣肉の利活用を推進する必要があります。
- 有害鳥獣駆除だけでなく、里山整備による緩衝帯設置や野生動物のすみかとして、森林づくりなど総合的な対策が必要です。
- 森林所有者の離村・高齢化などにより、森林の位置や境界の確認などが困難となっています。

## ▶ 主な事業・取り組み

### 内 容

- 1) 森林保全の必要性を森林所有者に啓発するとともに、地球温暖化防止対策等の環境保全の必要性からも、多様な主体による緑化・森林整備への活動を推進します。また、森林保全を円滑に進めるため、森林の境界確認など、情報基盤の整備を推進します。
- 2) 日野町森林組合を中心に、森林所有者と連携し、施業の集約化や作業路網の整備を進め森林リニューアルに取り組みます。また、森林整備の中心的な担い手であり、地域の相談窓口として、日野町森林組合を支援するとともに、担い手づくりや意欲ある林家・林業研究グループなどの支援・育成に取り組みます。
- 3) 森林所有者や森林組合などに対し、林道・作業道整備補助の継続や間伐促進のための条件整備を推進するとともに、伐採・造林届制度の周知徹底など、適切な資源管理と森林更新のための啓発・指導を行います。
- 4) 森林組合と連携し、施業集約化を進め、森林の保全に取り組むとともに、個人、企業など多様な主体との連携を図ります。
- 5) 地域材を使用した木製品や木質バイオマス燃料などの再生可能エネルギーの町内での積極的な購入や、利用を推進します。また、効率的な森林保全の推進や多様な木材資源の利活用に対応できる、人材の育成支援に取り組みます。
- 6) 有害鳥獣被害防止対策の推進に向けて、日野町猟友会と連携して、有害鳥獣駆除を行うとともに、農家自らの駆除についても支援します。また、日野町猟友会や調理師団体などと連携を図りながら、獣肉の新たな利活用の開発と普及、供給先のさらなる開拓を行います。
- 7) 有害鳥獣について、新しい防止対策や駆除方法の情報収集と提供を行います。また、身近な里山の整備や生物の多様性確保のための広葉樹の植栽などの森林保全に取り組みます。



※決算資料による



里山リニューアル事業により整備された森林の活用

### 里山リニューアル事業執行状況

年度	地 域	面 積
18	村 井	4.00 ha
19	松 尾	9.00 ha
20	鎌 掛	8.51 ha
	鳥居平	4.49 ha
	奥之池	6.54 ha
	川 原	4.70 ha
21	上 迫	6.69 ha
22	北 畑	5.00 ha
	累 計	48.93 ha

## 清らかな自然をまもりはぐくむまちづくり

### 施策(28) 生物の多様性をはぐくみ水源・環境保全を進める

#### ▶ 施策がめざすべき方向性

自然と共生するまちづくりを進めるため、環境保全意識の醸成を図るとともに、住民自らが河川や森林など自然環境をまもる活動を進めます。

#### ▶ 施策の現状

##### 内 容

- 綿向山の日（11月10日）を制定し、ふれあい綿向山Dayなどの事業を通じて、鈴鹿山系をはじめとする日野町のすぐれた自然環境や野生動植物等の保全・啓発を行っています。
- 学校での環境学習をはじめ、広報やホームページ、出前講座、NPOの活動などを通じて、環境保全の啓発を行っています。
- 森林や農地の有する国土保全、水源かん養、防災などの多面的機能の維持・向上をはじめ、土地改良区や地域住民が一体となった農業用施設の維持管理などを通じて、水質保全、生態系保全活動に取り組んでいます。
- 環境こだわり農業など環境負荷の低減の取り組みを推進しています。
- 自然環境をまもる活動として、町管理の河川等も含めて住民との協働により、河川愛護事業を推進しています。
- 河川整備の中で、地域の要望によって親水公園を設け、公園の維持管理も含めた管理協定を地域と結び、河川の環境保全意識の向上を図っています。

#### ▶ 施策の課題

##### 内 容

- 環境施策や各種施策における環境への取り組みの指針となる環境基本計画などが必要となっています。
- 環境保全の推進のため、学校や地域・団体などに啓発が必要です。
- 農地や農業用施設の維持管理などの取り組みを通じて、地域全体での水質保全、生態系保全の取り組みを広げていくことが必要です。
- 環境負荷の低減を図るため、環境こだわり農業の取り組みを広げることが必要です。
- 道路・河川等の公共施設整備にあたっては、周囲の自然環境との調和や保全への配慮が必要です。特に、河川については水環境の保全意識の向上のため、既存の親水公園の有効活用が必要です。

## ▶ 主な事業・取り組み

### 内 容

- 1) 環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、住民参画のもとで、環境基本計画などの取り組みを推進します。また、国・県・関係団体等と連携し、自然環境や野生動植物等の保全・保護に努めます。
- 2) 学校と連携して子どもたちへの環境学習や暮らし・地域や団体を通じた幅広い世代による環境学習を行い、生物多様性への理解や環境保全の啓発の充実強化に努めます。また、学校・地域・公民館等の連携はもとより、企業やNPOなどとも連携していける体制を整備し、住民・事業者の主体的な環境保全意識の向上に努めます。
- 3) 森林所有者に対する森林の適切な整備や更新の促進、生物多様性の保全について啓発するとともに、森林資源の多様な活用や地域内循環の仕組みづくりを検討します。
- 4) 環境に配慮した農業への取り組みをはじめ、地域全体での水質保全、生態系保全に対する意識向上と実践活動が広がるよう啓発します。
- 5) 環境負荷の低減を図るため、環境こだわり農業が拡大するよう推進します。
- 6) 道路・河川等の整備にあたっては、計画段階からの住民参画を推進するとともに生物多様性の観点から親水性や生態系に配慮し、自然環境の保全・保護、水資源の多様な活用に努めます。
- 7) 自然環境をまもる活動として、町管理の河川等も含めて住民との協働により、河川愛護事業をさらに推進します。



ふれあい綿向山Day



蒲生野考現倶楽部 環境学習

## 清らかな自然をまもりはぐくむまちづくり

### 施策(29) 循環型のしくみづくりを進める

#### ▶ 施策がめざすべき方向性

循環型社会の形成に向けた仕組みづくりを進めるため、身近なところから取り組めるごみの減量化や3R※の啓発、学習機会の提供などを進めます。

※3R：使い捨て商品を使用しないなどごみの発生を抑制するリデュース（Reduce）、使えるものは何回も繰り返し使用するリユース（Reuse）、ごみを再生利用するリサイクル（Recycle）の3つ語の頭文字をとって3Rといいます。

#### ▶ 施策の現状

##### 内 容

- 13 種類のステーション回収や5種類の拠点回収を行うとともに、ごみカレンダーなどにより、正しいごみの出し方やごみの減量化、再資源化等について啓発しています。
- 資源回収補助や生ごみ処理器購入補助の利用により、ごみの減量化、再資源化を促進しています。
- 資源循環型社会づくりへの意識啓発に取り組んでいます。
- 小学校では、環境教育を行い、学校給食の残飯を生ごみ処理機により、堆肥化し学校農園で利用することや、牛乳パックのリサイクルに取り組むことで、資源循環型社会について啓発しています。
- ごみ処理施設では、鉄、アルミの選別のほか熔融スラグの有効利用（マテリアルリサイクル）や、処理時に発生するエネルギーにより発電（サーマルリサイクル）を行い、資源として有効活用しています。
- ごみ処理施設は、広域行政により、適正な維持管理と計画的な施設整備を行っています。

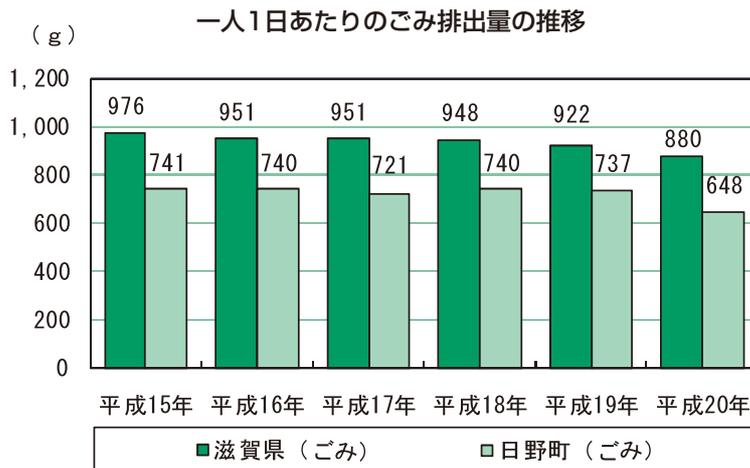
#### ▶ 施策の課題

##### 内 容

- 平成18年度から「1世帯1日100gのごみ減量」として、燃えるごみの減量をめざしていますが、実現に向けさらに具体的な取り組みが必要です。
- 資源回収量の拡大を図るため、住民が気軽に取り組める仕組みづくりが必要です。
- ごみ問題は生活に身近な問題であり、住民の理解が必要です。住民への意識啓発とあわせ、学校等と連携し、子どもの時からの取り組みが必要です。
- ごみ処理施設は、広域行政により、今後も計画的な施設整備が必要です。

## ▶ 主な事業・取り組み

内 容	
1)	「1世帯1日 100gのごみ減量」をめざし、日野町エコライフ推進協議会などの関係団体と連携して、広報や出前講座などにより、啓発に努めるとともに、生ごみの水切りや堆肥化、容器や包装紙などの削減、マイバック持参運動などを推進します。
2)	正しいごみの出し方や再資源化等については、ごみカレンダーなどによる啓発に努めるとともに、分別回収を推進します。
3)	分別回収の拡充やリサイクルの推進のため、資源回収補助や生ごみの堆肥化補助の活用を進めます。また、リサイクルセンターの設置やごみ集積所の改修など、住民・団体・NPOの自主的な活動やリサイクル等の取り組みを支援します。
4)	家庭から出る廃食油の回収は、今後もボランティア団体等と連携し、回収量の拡大に努めます。
5)	家庭や地域、学校教育の場において3Rの推進に努め、さまざまな機会を活用して啓発に努めます。特に子どもには、物を大切にする心が育つような教育の場を設けます。
6)	企業や事業所に対し、日野町エコライフ推進協議会と連携して、3Rの推進など循環型社会に向けた取り組みが進むよう啓発に努めます。
7)	ごみ処理施設は、広域行政により、循環型社会にふさわしい適正な維持管理と計画的な施設整備に努めます。



政策⑨

## 清らかな自然をまもりはぐくむまちづくり

### 施策(30) 再生可能なエネルギーの利用を進める

#### ▶ 施策がめざすべき方向性

エネルギーの地産地消の観点から、さまざまな主体による再生可能エネルギーの利用を進め、エネルギーの自立性を高めます。

#### ▶ 施策の現状

##### 内 容

- 図書館および中学校に太陽光発電を導入し、発電量を住民や児童生徒に明示することで、再生可能エネルギーの普及・啓発をしています。また、国や県の施策を紹介しています。
- ボランティア団体が回収された家庭用廃食油は、精製されて、ごみ収集車のバイオディーゼル燃料として活用されています。

#### ▶ 施策の課題

##### 内 容

- 省エネルギーなどエコライフ（環境に配慮した生活）の推進が必要です。
- 再生可能エネルギーの普及に向けた啓発が必要です。
- 町内にある森林資源などの多様な資源を再生可能エネルギーとして、活用できるよう検討が必要です。
- 再生可能エネルギーの普及に対する支援の検討が必要です。



廃食油の回収

## ▶ 主な事業・取り組み

### 内 容

- 1) エコライフの推進を啓発するとともに、国や県の施策や使用例の紹介により、再生可能エネルギーの利用促進を図ります。
- 2) 公共施設については、太陽光発電をはじめとした多様な再生可能エネルギーの利用を進めるとともに、再生可能エネルギーが身近に感じられるような普及啓発に努めます。
- 3) 町内の森林資源を有効活用し、間伐材を利用した木質バイオマス燃料（薪、ペレット）などの活用について利用者や森林組合、商工会などの関係機関と連携を図ります。
- 4) 再生可能エネルギーの利用促進に向け、コミュニティビジネスなど、住民の主体的な取り組みを支援します。
- 5) 家庭から出る廃食油の回収量を拡大し、ごみ収集車等のバイオディーゼル燃料としての活用の増大に努めます。



太陽光発電（図書館）

政策⑨

## 清らかな自然をまもりはぐくむまちづくり

### 施策(31) 地球温暖化の防止に取り組む

#### ▶ 施策がめざすべき方向性

世界的な環境問題である地球温暖化の防止に取り組むため、再生可能エネルギーの利用拡大や省エネ、エコライフの取り組みを進めます。

#### ▶ 施策の現状

##### 内 容

- 家庭でできる身近な取り組みや公共交通機関の利用など、エコライフを広報等により啓発しています。
- 森林組合と連携し、森林の保全に努めています。
- 公共交通の利用促進に取り組むとともに、町営路線バスの運行の充実に努めています。
- 公共施設の省エネ対策や環境配慮製品の購入などに取り組んでいます。

#### ▶ 施策の課題

##### 内 容

- 低炭素社会の実現のため、温室効果ガスの排出量削減に向け、家庭や事業所のできる身近な取り組みと啓発の強化が必要です。
- 人工林の適切な森林整備と森林更新を図ることが必要となっています。そのため地球温暖化防止に森林が果たす役割を広く周知し、所有者の意識向上と支援者の確保が必要です。
- 公共交通の利便性の向上とともに、住民、通勤者などの移動手段を公共交通機関や徒歩、自転車の利用を促進することが必要です。
- 公共施設の省エネ対策、環境配慮製品の購入などの取り組みを推進することが必要です。

## ▶ 主な事業・取り組み

### 内 容

- 1) 低炭素社会の実現のため広報、ホームページ、出前講座などにより、温室効果ガスの排出量の削減に向けた成果が実感できる身近な取り組みをはじめ、日野町エコライフ推進協議会と連携しながら、環境に配慮した生活様式への移行に向けた周知啓発を行います。
- 2) 間伐促進のための条件整備や、伐採・造林届制度の周知徹底などによる適切な資源管理と森林更新を図るとともに、木質バイオマス燃料などの再生可能エネルギーの地域内循環の仕組みづくりを検討します。
- 3) 地域の森林管理の主体である森林組合を支援し、連携して森林所有者への働きかけを進め、適切な森林整備や森林更新を図ります。また、森林所有者個人、森林組合、企業など多様な主体との連携を図ります。
- 4) 町営路線バスの運行の充実及び民間路線バス・鉄道の利便性の向上を図るとともに、公共交通の割引制度の周知など、エコ交通のPRを強化することにより、移動手段のマイカーから公共交通機関・徒歩・自転車への移行を図ります。
- 5) 公共施設の省エネルギー化など、温室効果ガスの削減に取り組むとともに、環境配慮製品の購入など、環境にやさしい事業活動に努めます。
- 6) 公共施設の木造建築の推進や木製品の積極的な購入・利用を推進します。



間伐材の伐採



町営路線バス

## 暮らしの風景をまもりはぐくむまちづくり

### 施策(32) 農村と町並みの風景を保全する

#### ▶ 施策がめざすべき方向性

蒲生氏によって基礎が築かれた日野のまちは、近江日野商人の本宅や町家が残し、町並みを形成しています。また、農村においては、集落の暮らしと里山、水路などが一体となった美しい風景を形成し、田植えや刈り入れなどの農の営みには、風情があります。これらの「暮らしの風景」を次代に引き継ぐための取り組みを進めます。

#### ▶ 施策の現状

##### 内 容

- ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例、屋外広告物管理条例等に基づく規制や指導など、沿道の景観保全に努めています。また、農村や歴史的な町並みに調和した景観形成を推進しています。
- 地域が一体となった景観形成ができるよう、自治会等へ啓発するとともに、空き家の有効活用を推進しています。
- 「日野まちなみ保全会」による活動や「栈敷窓アートの会」などによる町並みを活かしたイベントが実施されており、各活動団体の活動のPRに努めています。
- 多くの集落で農地・水・環境保全向上対策を活用し、農村景観の保全整備（美しい集落づくり）に取り組まれています。
- 農山村の風景を保全するため、集落周辺の里山の整備を支援しています。

#### ▶ 施策の課題

##### 内 容

- 農村や町並みに配慮した公共事業や建物の建築、看板設置等に関して、景観形成の指針をつくる必要があります。
- 住民や地域への「近隣景観形成協定」※制度の周知が必要です。また、空き家の活用が景観やコミュニティの維持に有効であることの理解を得る必要があります。
- 住民の歴史資産に対する意識を高め、「日野まちなみ保全会」などと連携し、景観保全に取り組む必要があります。
- 農村景観の保全（美しい集落づくり）に向け、地域住民自身が住み心地の良い、誇りが持てる地域づくりとして取り組む必要があります。
- 放置された里山は獣害の原因にもなっていることから、景観の観点もふまえ、里山整備の推進が必要です。

※「近隣景観形成協定」：滋賀県条例「ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例」に基づき、自治会等において、建物の形や色彩の調和、緑化等景観形成に関する事項について、協定を結び美しい住みよいまちづくりを進めていく制度。

## ▶ 主な事業・取り組み

### 内 容

- 1) ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例に基づき、景観の規制・指導に取り組んでいくとともに、景観保全に関わる民間活動との連携強化を図り、公共事業を含め、のどかな農村風景や歴史ある町並みの景観形成のための指針をつくります。
- 2) 「近隣景観形成協定制度」の周知とともに、空き家情報登録制度などで空き家活用を図ることにより、景観の維持に努めます。
- 3) 「日野まちなみ保全会」等住民団体との協働により、日野の町並みの保全・活用を推進します。
- 4) 一人ひとりが身近な暮らしの中で景観を意識するとともに、自分たちの住んでいるところの良さを再認識し、まもりはぐくめるような地域の計画づくりなどを支援します。
- 5) 美しい里山の景観が、住民や多様な主体との協働により保全されるような取り組みを支援するとともに、有害鳥獣被害防止対策の有効な緩衝地帯の確保も含め、里山整備を推進します。
- 6) 「花のまち 日野」を住民が誇れるよう沿道の花づくりなど、花のまちづくりに向けた地域の取り組みを促進します。



町並み



老舗



農山村の風景